

令和7年度 第1回 新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会 会議録

日時	令和7年11月6日(木)午後2時～
場所	八尾市役所本館8階第2委員会室
出席委員	貴島会長、掛屋副会長、山中委員、赤野委員、西村委員、豊口委員、本村委員、福盛委員、福森委員、澁谷委員、角田委員、福平委員
欠席委員	小林委員
事務局	大松市長、北村保健所長兼健康まちづくり科学センター総長、高山理事、森田健康福祉部次長兼保健所副所長、丸谷八尾市立病院事務局次長兼企画運営課長、新沼危機管理課長、大和保健企画課長、友田保健予防課長、橋本健康推進課長、芋縄消防本部救急課長、道本健康福祉部参事、上原保健企画課長補佐、河合健康推進課長補佐

○事務局

ただいまより、令和7年度第1回新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会を開会させていただきます。

本日の委員会につきましては、委員13名のうち、出席委員は12名であり、過半数の委員がご出席いただいておりますので、本委員会規則第4条第2項により、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本委員会につきましては、本市の会議の公開に関する指針に基づき公開とし、会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本委員会は、計画の策定、改定に係る内容についてご審議いただく委員会であり、今回は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、市行動計画の策定についてご審議いただきます。

委員の皆様には、本委員会の委員にご就任いただきまして、厚く御礼申し上げます。

今後、令和8年3月の計画策定まで、ご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それではここで本日の資料の確認を行います。お手元配布資料をご覧ください。

(資料、委嘱状の確認)

○事務局

それでは、第1回目の委員会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

私の方からお名前をご紹介しますが、ご紹介の順番については順不同となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員の紹介)

○事務局

次に、本日欠席のご連絡をいただいております委員についてご報告させていただきます。

(欠席委員の紹介)

○事務局

この後、市長挨拶を予定しておりましたが、市長の公務の都合により、2時半ごろ到着になると聞いております。

市長が到着次第ご挨拶させていただきますので、市長到着までの間、進行上の都合により、次の議事に進めさせていただきます。

○事務局

それでは次に、計画策定委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

○事務局

それでは次に、当審議会会長及び副会長の選出を行いたいと思います。

会長等の選出につきましては、委員会規則第3条第1項の規定により、委員の互選によるとなっておりますが、立候補か推薦はございますでしょうか。

○委員

事務局一任。

○事務局

ただいま、委員より事務局一任のお声を頂戴いたしましたので、これまでの慣例によりまして、会長には、医療従事者委員の中から貴島委員に、また、副会長には学識経験者委員の掛屋委員をお願いをしてはいかがかと考えておりますがよろしいでしょうか。

(委員の拍手、承認)

○事務局

ありがとうございます。

では貴島会長、掛屋副会長よろしくお願ひいたします。会長副会長はどうぞ前の席にお移りください。それでは貴島会長よりご挨拶をお願ひいたします。

○会長

八尾市医師会会長の貴島でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本計画につきましては、平成26年に新型インフルエンザ等対策行動計画を策定されました。その後、令和2年以降に新型コロナが世界的に大流行し、この流行は、私たちにとって行動計画策定後、初めての大規模な感染症危機への対応であり、多くの課題が明らかになりました。こうした教訓を踏まえ、国や府で行動計画が約10年ぶりに改定されたことを受け、今回は市行動計画の見直しを行うこととし、その策定に向けた審議を当委員会で進めてまいります。

本日の議題におきましては、行動計画素案について、事務局より説明いただくこととなりますので、学識経験者、医療従事者、関係団体のそれぞれのお立場からご意見をいただき、より良い計画策定に繋げてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、私ども医療関係者をはじめ、八尾市や各関係機関がより一層連携・協力し、保健衛生施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、本計画策定委員会にて、ご意見を積極的にあげていただき、活発な議論をお願いするとともに、会議の運営につきましては、格段のご協力をお願い申し上げます、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、貴島会長より議事の進行をよろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の次第に従い、案件(1)「本委員会開催までの経過について」、そして案件(2)「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)(素案)」について、併せて、事務局より説明願ひます。なお、質問等については、案件(1)、案件(2)の事務局の説明が終わってから一括して行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、ただいまよりご説明をさせていただきます。

(資料1、2-1、2-2について説明)

○事務局

議事の途中ではありますが市長ご到着されましたので、ここで大松市長よりご挨拶をいただきます。

○大松市長

ご紹介いただきました八尾市長の大松でございます。

本日は遅れての出席となり、誠に申し訳ございません。

委員の皆さまにはご多忙の中、本委員会にご参集いただき、心より感謝申し上げます。

ご案内のとおり、平成21年の世界的なインフルエンザ流行を契機として、国や府において行動計画が策定され、八尾市におきましても平成26年に市の行動計画を策定し、備えを進めてまいりました。また、令和2年以降の新型コロナの大流行を受け、政府の行動計画が約10年ぶりに抜本的な改定が行われました。本日の会議では、令和7年度中に策定予定の「八尾市新型インフルエンザ等行動計画」についてご審議いただくこととなっております。これまでの皆さまのご経験やそれぞれの立場からのご意見を賜りながら、計画をしっかりと積み上げてまいりたいと考えております。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

大松市長につきましてはこの後、別の公務が入っておりますのでここで退席をさせていただきます。それでは引き続き説明を進めさせていただきます。

○事務局

続きまして、資料3の説明に移りたいと存じますが、その前に、先ほど事務局からご説明のありました資料2-2について、補足のご説明をさせていただきます。

先ほどの事務局からの説明の中で、「大安研」という表現がございましたが、こちらは「地方独立行政法人大阪健康危機安全基盤研究所」の略称でございますので、あらためてご確認をお願いいたします。

それでは、資料3についてご説明を申し上げます。

(資料3について説明)

○会長

ただいま、事務局より案件(1)、案件(2)について説明がございましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

なお、二次医療圏別協定締結状況【参考資料4】に関しては、大阪府のホームページに掲載さ

れております。

ただし、具体的な医療機関名については地区ごとに整理されておらず、掲載順も一定ではないため、八尾市内の医療機関がどれに当たるのか分かりにくい状況です。

可能であれば、大阪府においても整理のうえ、分かりやすく掲載していただければと感じております。

資料は非常に膨大で、全体で150ページほどあり、概要だけでも13項目にわたる大変な内容ですが、この点について何かご意見などございますでしょうか。

○委員

対策項目「7.ワクチン」【資料2-2 計画概要 P.3】についてですが、インフルエンザを想定した準備・初動対応という理解でよろしいでしょうか。

新型コロナのような状況では、この流れでは対応が難しいと思われ、まず医療従事者への接種を優先する段階が必要になるかと考えます。

「新型コロナ対応等の課題」や「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の幅広い呼吸器感染症等も念頭に置いた計画」【資料2-2 計画概要 P.1】となっていますので、対応のパターンは異なるのではないのでしょうか。

○事務局

今回のご意見は、ワクチン接種の優先順位に関するものと認識しております。

対象とする感染症につきましては、新型インフルエンザ等をはじめ、幅広い感染症を想定しております。それぞれの時点で得られる知見を適切に確認し、国や府の動向も十分に把握しながら、接種の優先順位についても慎重に検討を行い、施策の方向性を整理してまいりたいと考えております。

○事務局

一般的には、新型インフルエンザ、再興型インフルエンザに加え、下段には新感染症、すなわちこれまで存在しなかった新たな感染症までを含めて「新型インフルエンザ等」(資料2-2 P.1)としております。想定できる範囲、あるいはウイルスの型が変わる程度であれば、現行の対応でも十分可能と考えておりますが、全く未知のウイルスが出現した場合には、ご指摘のとおり、新型コロナ対応時と同様に、まず医療従事者や高齢者、基礎疾患をお持ちの方などを優先してワクチン接種を行い、その後、一般の市民の方へと接種を進めていく流れになると想定しております。

○会長

ワクチンの備蓄について教えていただけますか。

○事務局

市としての備蓄は行っておりません。

○事務局

国および大阪府での備蓄状況のことかと存じますが、本日は詳細を手元で確認できておらず、申し訳ございません。

次回までに調査のうえ、ご報告させていただきたいと考えております。

○副会長

八尾市および保健所におかれましては、新型コロナ対応の際に独自の優れた取組を行われ、その成果が国の指針にも反映されたと認識しております。

そこでお伺いいたしますが、今回の計画骨子案には、当時の八尾市独自の取組や特色が反映されているのでしょうか。

○事務局

独自といえるかどうかは分かりませんが、新型コロナは、感染と収束を繰り返し、市民生活や経済活動に非常に大きな影響を及ぼしたという実感を、私たちは皆、共有しているところで

す。そのような中で、感染拡大防止対策や医療提供体制の確保、一方で経済・雇用対策についても、市を挙げて取り組んできた3年半であったと考えております。

先ほど委員からもご意見がありましたが、私たちがこうした経験を教訓として、正面から感染症に立ち向かうことができたのは、市民の皆さまのご協力があったこそだと思います。

当時は外出自粛や飲食店の営業時間短縮、そしてワクチン接種など、様々な面で積極的にご協力をいただき、接種率も他市と比べて高かったと記憶しております。

こうした市民や事業者の皆さまのご協力により、感染の急拡大や突発的な対応にも柔軟に取り組むことができたと感じております。

今回の計画につきましても、同様に当時の経験や課題、対応の工夫などを反映させており、行動計画や関連マニュアルの中に取り入れております。

また、概要版3ページ下部の点線で囲まれた「備忘録」については、大阪府で2009年に発生した新型インフルエンザ対策時の課題や教訓、当時の視点などを整理して盛り込んだものであり、そうした点が本計画における独自の要素であると考えております。

○事務局

加えまして、国と連携して様々なデータ分析を行うことができたのは、八尾市に設置しております「健康まちづくり科学センター」という体制があったからだと考えております。

このセンターは、本来、non-communicable diseases(非感染性疾患)のデータ分析を

主な目的として設立されたものですが、新型コロナ対応の際には、疫学的手法を用いて国と協力し、様々な研究事業に全力で取り組みました。

現在もその取組は継続しておりますが、このような体制があることで、今後新たな感染症が発生した場合にも、他地域に比べて早期に多角的な検討が進められるのではないかと考えております。

○副会長

ありがとうございます。次回もぜひ、八尾市の活躍を期待しております。

もう1つ伺いたいのは、平時の準備に関する部分です。

先ほどワクチンに関するお話が少し出ましたが、パンデミックが発生した際には、皆さんが協力して「ワクチンを打ちましょう」という流れになりました。しかし現在は、「もうコロナのワクチンなんか知らないよ」というような風潮も見られ、ワクチンそのものへの理解が薄れてきていると感じます。

日本では、日頃からのワクチン教育、いわゆるワクチン・リテラシーの向上がなかなか進みにくいという課題があります。この点について、平時の情報提供やリスクコミュニケーションの中で、ワクチンへの理解促進や普及といった内容は盛り込まれているのでしょうか。

○事務局

リスクコミュニケーションの部分につきましては、ただいまご指摘いただきましたような、ワクチンに対する直接的な言及については、現時点では盛り込めていない部分かと思っております。

○委員

対策項目「8.医療」の初動期【資料2-2 計画概要 P.4】に関して、感染症指定医療機関での医療提供については、資料2-1の計画素案96ページにもその旨が記載されているかと思えます。しかし、市内には感染症指定医療機関がないという現状を踏まえ、府を介して指定医療機関での受診を勧める形になるため、市内での患者さまへの迅速な診療が難しくなる場合もあるのではないかと考えます。この点について、どのようにお考えでしょうか。

○事務局

感染症指定医療機関につきましては、中河内圏域では大阪市立総合医療センターが担当しており、連携しております。一方で、新型コロナ対応時を振り返りますと、市内の感染対策向上加算1届出保険医療機関にも、入院対応のみならず、初期の検査や診療の段階から早い段階でご協力をいただきました。指定感染症となったのが2月初旬でしたが、その時期からご相談を重ね、準備を進めていただいた経過がございます。

こうした経験を踏まえ、今後の新たな感染症対応におきましては、平時からの感染対策向上

加算1届出保険医療機関との連携、そして感染拡大時における機動的な連携体制の確立が重要であると考えております。

次の感染症に対しても、やはり平時からの感染対策向上加算1届出保険医療機関との連携、そして状況の変化に応じて迅速に連携を図り、医療体制を整えていくことが、保健所の大きな役割であると考えているところでございます。

○委員

感染対策向上加算1届出保険医療機関を中心にといったような文言は、資料には特に記載されていないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

直接の言及はありませんが、市内の医療機関のうち、感染対策向上加算1届出保険医療機関については、保健所としてもご相談をさせていただき医療機関として認識しております。

○委員

対策項目「7.ワクチン」の初動期【資料2-2 計画概要 P.3】について、先ほど委員の皆様からご意見があったように、1行目にある「府による市民が治験等に参加しやすい環境整備」については、新型コロナ対応でのワクチン接種を振り返ると、環境整備が難しいのではないかと感じています。

治験や接種に関しては、副反応が発生した場合の補償問題も絡んでおり、「治験に参加しやすい環境整備」という表現は適切かどうか、個人的には疑問に思います。

また、ワクチンについてですが、メッセンジャーRNA ワクチンを開発したビオンテック社やモデルナ社は、新規感染症が発生した場合、100日以内にワクチンを開発できると表明しています。実際に新型コロナ対応の経験を踏まえ、今後新たな感染症が発生した場合、ワクチン供給のスピードは早くなるのではないかと私自身も少し期待しております。

次に、対策項目「10.検査」【資料2-2 計画概要 P.4】については、大阪健康安全基盤研究所の検査体制について、私自身が新型コロナ対応時に検査担当課長を務めた経験から感じている反省点があります。準備期の段階で、「大阪健康安全基盤研究所による他機関への検査体制強化への支援」については、検査業務を抱え込み過ぎたため、他機関への移行が遅れたことが反省点として挙げられます。

新型コロナの際には、国立感染症研究所が新たな検査法(変異株の出現に対応した試薬や検査手法)を開発し、そのたびに大阪健康安全基盤研究所へ、民間検査会社に検査手法を共有してよいかどうかを確認してもらう体制をとり、民間検査会社で検査が拡大拡充できるようにはしてきました。

今後は、準備期から大阪健康安全基盤研究所が仲介役となり、スムーズに民間検査機関に検査体制を移行できるよう準備を進めていく考えです。

○会長

委員の発言にありました、国立感染症研究所の感染症研究で用いられる模擬検体の内容がよくわからないのですが、検体が集まらなくても模擬検体を使うことで早くPCRができるということでしょうか。

○委員

国立感染症研究所では、様々な手法を用いて模擬検体を作成し、その模擬検体を液体に混ぜて何回か検証を行い、その後、検査法として大阪健康安全基盤研究所に共有していただいています。このように、国立感染症研究所が検証や精度管理の検証を終えてから、大阪健康安全基盤研究所に検査法が共有される体制になっています。国立感染症研究所では、人工的に遺伝子の一部を構成し、それを溶液に混ぜたものを模擬検体として作っていると聞きました。

○副会長

府による市民が治験等に参加しやすい環境整備について、府の会議にも参加しておりますが、府がこの文言を府行動計画に入れてくれたときは、感謝の意を申し上げました。

日本国内で新薬が開発された際に、大阪府内で1日に2万人の患者さんが発生した日でも、新規の治験に参加したのはわずか数名でした。その際、行政にホテルに多くの患者さんがいるので、何か協力してもらえないかとお願いましたが、行政の立場上、関与が難しいとの対応でした。府の会議に出席した際、行政も新薬の開発や人類の危機に対して共に取り組むことができないかと意見を述べ、府行動計画に意見を反映していただいた経緯があります。

委員の発言にもあったとおり、対策項目「7.ワクチン」【資料2-2 計画概要 P.3】に記載されていますが、府行動計画には対策項目「治療薬・治療法」に記載されています。ワクチンだけを取り上げるとワクチンの治験に偏ってしまうため、新規の治療薬についても何か適切な表現を加えていただくと良いのではないかと考えています。

○事務局

対策項目「7.ワクチン」【資料2-2 計画概要 P.3】と対策項目「9.治療薬・治療法」【資料2-2 計画概要 P.4】の両方に、府による治験等への実施協力可能な環境整備の内容を記載しております。

○委員

新型コロナが出始めの頃、第一線医療機関では発熱患者の診察を控えたり、「電話して後日来てください」と対応したりするケースが散見され、非常に遺憾に思いました。そこで私は府に率先して発熱患者を診る意思を示し、迅速に発熱外来を開設しました。初めは恐怖もありましたが、防護服など必要な準備を整え診察を継続し、次第に過度に恐れる必要はないと思えました。当時の状況には反省点が多いと思えます。発熱患者を診ることが医師の使命であると信

じ、即座に府に連絡を取り診察を開始しました。府からも多数の防護具が支給されました。

そのような経験があり、当初は新型インフルエンザのイメージを持っていましたが、実際に新型コロナウイルスが流行し、初めてこういう状況なのかと実感しました。

○委員

歯科に関して言えば、初めの頃はエアロゾルの問題があり、私は歯科医師会の役員として毎日のように会員から「これで本当に大丈夫か」といった問い合わせを受けていました。各委員のお話の通り、正確な情報の提供が非常に重要だと感じています。正しい情報を得て正しく恐れることが大切であり、その通りだと思います。

歯科では、私自身恥ずかしい話ですが、昔の開業医はマスクは着用していても手袋やフェイスガードは使わずに診療していました。しかし、新型コロナウイルスの流行で初めてフェイスガードを使用すると、水しびきが顔に飛び散り前が見えなくなるほどで、それがいかに大変なことを実感しました。現在はそれが標準となり、多くの歯科医がフェイスガードを装着しています。

行政は本当に大変なご苦労があったと思います。テレビで見る限り保健所の方々も疲弊されており、深く感謝申し上げます。一方で正確な情報が提供されなければ、市民も困惑します。例えば、メッセンジャーRNA ワクチンについても初めは安全かどうか疑問の声がありました。中にはワクチンを認めず接種を拒否する医院もあったと聞いています。市民は情報に迷いが生じるため、迅速かつ正確な情報提供が重要です。未知の状況で善し悪しの判断は難しいものの、速やかに正しい情報を提供し、市民や医療機関に伝えていただけることが非常に助かると思います。

○委員

対策項目「9.治療法・治療法」【資料2-2 計画概要 P.4】には、府による抗インフルエンザウイルス薬の計画的かつ安定的な備蓄と記載されています。しかし、現在は抗インフルエンザ薬だけでなく、薬の流通が悪く供給が滞ることが日常的に起こっています。特に休日診療所ではインフルエンザの患者が急増しており、先日も薬が少し入荷されたものの、患者数が多いためアセトアミノフェンなどが不足しています。アセトアミノフェンは特に必需品であり、咳止めや痰切り薬も同様です。多くの診療所では診療前に薬の在庫状況を医師に伝えることが多くなっています。こうした状況も踏まえ、安定した備蓄体制についてはどうなっているのでしょうか。

○委員

新型コロナウイルスが蔓延した際、病院に行くと「外で待ってください」「敷地外で待機してください」などと言われました。しかし、39度、40度の高熱がある場合は、座って休める場所が必要です。通路などに座って約1時間待ち、診察を受けると「コロナウイルスに感染しています」「入院が必要です」と言われることもありました。その際には、もう少し早く診察してほしいと感じることもありました。今後はこのようなことが起こらないようにしていただきたいと考えており

ます。

○委員

保健所長からは、歩くことの素晴らしさや健康への効果について教えていただいています。

しかし、新型コロナ流行時には「外出禁止」と言われ、高齢者の多くがそれを固く信じて2～3ヶ月間家を出ませんでした。その結果、腰痛や節々の痛みなど様々な健康問題が生じています。

家でできる腰痛対策などについて、高齢者向けに正しい情報の提供をぜひお願いしたいと思います。歩くことの大切さを教えていただいただけに、新型コロナ流行の際は、長期間の自宅待機の厳しさもありましたので、よろしく願いいたします。

○会長

コロナウイルスのパンデミックは私たちにとって初めての経験であり、最初は非常に恐ろしい病気でした。この教訓を今後に生かしていく必要があると考えています。

○委員

福祉分野に関して、計画素案では、高齢者施設や障害者施設などの社会福祉施設における対応について簡潔に記載されています。【資料2-1 計画素案 P.24(6)】

しかし、施設関係者からは、新感染症やインフルエンザ等への対応として、ワクチン問題、クラスター対策、教育訓練の重要性が強く求められています。

また、情報提供・情報共有の重要性も大切であり、特にコロナ禍では情報が錯綜し、現場で混乱が生じました。

入院を希望しても病床が不足するなどの課題も経験し、これらの経験を教訓に、BCP の作成が義務付けられ、全ての施設で策定は出来ているはずですが、作成後の活用や定期的な見直し、訓練の実施が十分でないのが現状です。今後は BCP の実効性を高めるため、これらを推奨・後押しする文言が市行動計画に加えていただければと、作成した BCP の活用が推進しやすいと思います。

また、新型コロナの経験上、介護施設では八尾市においてプロジェクトチーム設置されて以降、対応がスムーズになり、施設内での療養も適切な情報を得て行えるようになりました。

準備期からのルール整備や初動期からのプロジェクトチーム設置などの体制構築が、施設関係者として今後の大きな望みです。

○委員

社会経済活動の安定確保という観点から、一言質問させていただきます。感染症対策に必要な施策実施は不可欠ですが、過剰な対応や時期遅れの措置を長期間続けることは、社会経済活動を麻痺させ、多くの人々の経済的に破綻する事態も見聞きましたので、今後そういう

ことがないようにしていただかないといけないなと思います。

経済的破綻は、社会的な死と等しい事態であり、これに配慮する必要かと思います。

施策を策定する際には医療関係者の意見は不可欠ですが、それに加えて企業関係者や法律専門家など多様な層の意見も反映する仕組みの構築を望みます。

○会長

やはり感染症の拡大防止と社会経済活動の維持とのバランスをうまくとることが重要だと思いますが、実際には非常に難しい課題です。

○副会長

平時からのDXの推進【資料2-2 計画概要 P.2】について、国や保健所、行政機関においてデジタル化は進んでいると思いますが、いまだに FAX が使われている箇所もあり、課題が残っています。今後の計画や進捗状況について、ご説明いただければと思います。

○事務局

DX についてですが、本日も並行して所属長向けの DX 研修を実施しております。私たちもその分野の勉強や研究を進めております。しかし現状は、委員がおっしゃったように、まだ FAX や電話が主な連絡手段となっている部分が多いのが実情です。医療機関も含め、DX 推進に向けた取り組みを少しずつ進めているところです。もし先進的に成功している事例があれば、ご教示いただけると幸いです。

また、前回の新型コロナ対応の際には全国統一のシステムで登録や健康観察を行う取組がありました。今後もこうしたシステムがあれば、活用しながら、市民の命と健康を守るためにしっかりと取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員

対策項目「10.検査体制」【資料2-2 計画概要 P.4】について、大阪健康安全基盤研究所のみの記載となっています。しかし、実際の新型コロナ対応では、迅速に病院単位での早期発見をめざすため、初動段階で協定締結医療機関に地域外来・検査センターの設置をお願いし、迅速に稼働させる必要があります。そうしないと病院がひっ迫することが予想されるため、基本的に発熱外来と地域外来・検査センターは並行して運用することが望ましいと考えます。

○事務局

ご意見いただきました通りでございます。並行して、共同で相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○会長

案件(2)でございますが、「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)(素案)について」は、本日いただいた意見を参考にして、この後の作業、スケジュールを進めることでよろしいでしょうか。

それでは、次に、案件(3)「今後のスケジュールについて」、事務局より説明願います。

○事務局

それでは、ただいまよりご説明をさせていただきます。

(資料3について説明)

○会長

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

○会長

それでは、次に、案件(4)「その他」について、委員の皆様から特にご意見等、ございませんでしょうか。他にないようでしたら、これにて第1回八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様方には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局は、各委員からの意見を最大限尊重し、今後の計画策定を進めていただくようお願い申し上げます。

○事務局

貴島会長、掛屋副会長、議事の進行ありがとうございました。

本日は、委員の皆様より、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

それでは、最後に、保健所長の北村よりご挨拶をさせていただきます。

○所長

委員の皆様、本日は貴重なご意見やご指摘を賜り、誠にありがとうございました。

新型コロナ蔓延時の経験や教訓を踏まえ、今回、私どもで市行動計画素案を策定いたしました。

本日いただいた委員の皆様のご意見も反映させ、新たな新型インフルエンザ等が流行した際に、迅速かつ的確に行動できる計画に仕上げてまいりたいと考えております。

引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

次回、第2回の委員会の日程でございますが、令和8年2月5日(木)、場所は八尾市役所本庁8階 第二委員会室でございます。本日はありがとうございました。

駐車券の処理がまだの方は事務局職員までお声がけください。